

西京極総合運動公園北側区域（第1・第2）駐車場 質問及び回答

No.	ページ	項目名	質問内容	回答
1	1	2 対象物件	<p>現在、第3・第4駐車場は京都市スポーツ協会様が駐車場運営管理を外部委託されておりますが、今回の対象駐車場との連携は必要でしょうか。</p> <p>既存の駐車場運営管理者が有利になるような事は無いという解釈でよろしいですか。</p>	<p>本駐車場の運営に関して、第3・第4駐車場との連携は、必ずしも必須とするものではありませんが、管理、運営の手法については応募事業者において検討のうえご提案ください。</p> <p>ご提案いただいた内容を評価基準に基づき総合的に評価いたします。</p>
2	2	4 対象物件の使用条件(2)期間	<p>令和2年4月1日からの使用許可となるので、設置工事等の着工日から使用料発生という認識で間違いはないでしょうか。</p>	<p>令和2年4月1日の管理許可日から使用料が発生することとなります。</p>
3	2	4 対象物件の使用条件(2)期間	<p>「機器の設置、撤去等に要する期間を含むものとする。」と記載がありますが、駐車場機器設置までの期間、無料開放とすることは可能ですか。</p>	<p>可能です。</p>
4	2	4 対象物件の使用条件(4)施設の整備及び改修・修繕	<p>整備及び改修、修繕について、契約期間満了後は原則として貴市に帰属とありますが、協議により原状回復することもあるという認識でよろしいですか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
5	2	4 対象物件の使用条件(4)施設の整備及び改修・修繕	<p>レイアウト変更により、駐車台数が増減する事が考えられますが、貴市の承諾を得ない限り不可という考え方ででしょうか。</p>	<p>別紙2許可条件5(3)による変更を届け出ていただき、その有効性及び安全性等を本市で判断のうえ、可否を決定します。</p>
6	2	4 対象物件の使用条件(4)施設の整備及び改修・修繕	<p>整備の例示に、植栽の整備がありますが、具体的にはどのような内容でしょうか。(維持管理、剪定作業等)</p>	<p>整備の内容については応募事業者において検討のうえご提案ください。</p>
7	2	4 対象物件の使用条件(4)施設の整備及び改修・修繕	<p>「※整備等による出来形は、原則として本市に既存するものとする。」と記載がありますが、照明灯・照明柱・U字バリカーなど現管理者が設置し、撤去されるものを駐車場毎に詳細をご教示下さい。</p>	<p>原状回復の範囲は現段階で確定していません。原則として、現管理者の設置したものは、撤去の対象となりますが、本市が今後の駐車場運営に有用(新規事業者の負担とならない。)と認め、現管理者が不要とする場合において原状回復を免除する場合があります。</p>

No.	ページ	項目名	質問内容	回答
8	3	7 応募手続(2) 応募書類	応募書類について、フラットファイルに綴じて8部提出とありますが、1部原本で、7部は原本の写しでもよろしいですか。8部全て申請書の原本が必要でしょうか。	原本は1部とし、7部は原本の写しとしていただいて結構です。
9	3	7 応募手続(2) 応募書類カ	提出が必要な納税証明書の種類を教えてください。	国税については、納税証明書(その3の3)をご提出ください。
10	8	別紙2許可条件 1 使用許可の取消し(1)	「本市主催事業や大規模スポーツ大会等の用並びに公用又は公共用に供する必要が生じたとき。」と記載がありますが、2021年に開催されるワールドマスターズゲームズにより、管理許可の予定はございますか。	現時点で、ワールドマスターズゲームズ2021関西や、本市主催事業等により管理許可の取り消しを行う予定はありません。 また、現管理者の管理期間(5年間)に、管理許可の取り消しを行った事案はありません。
11	8	別紙2許可条件 6 届出事項(1)	「使用者又は保証人が氏名または住所(法人にあっては、名称又は事務所の所在地)を変更したとき。」と記載がありますが、保証人は必要ですか。	応募者が駐車場管理事業者としての資格要件に適合し、許可条件に違反するおそれがないと認められる場合には、保証人を不要とします。
12	9	別紙2許可条件 15 駐車場の要件(1) 営業時間	「第2駐車場の営業日程については、市民スポーツ会館の閉館日時(午前8時～午後10時、年末年始休館)を踏まえ、指定管理者の指示に従うこと。」と記載されておりますが、第2駐車場出入口シャッターの開閉は事業者業務ですか。 また、開閉は自動ですか。	第2駐車場出入口シャッターの開閉は指定管理者が行います。
13	9	別紙2許可条件 15 駐車場の要件(1) 営業時間	「駐車設備、看板、車路、車室の設備・変更等を実施する場合は、事前に京都市に承認を得ること。」と記載がありますが、倉庫のように利用されている30・31番車室の取扱いはどのようになりますか。	当該車室は現行の台数42台に含まれておりません。敷地の状況を踏まえ、有効な活用方法等があれば本募集の応募の際にご提案ください。
14	9	別紙2許可条件 15 駐車場の要件(2) 駐車料金	駐車料金の上限が記載されていますが、今後の運営管理の中で、周辺環境の変化等に対応するため、上限を超える料金変更を提案することは協議可能でしょうか。	別紙2許可条件15(2)に記載の駐車料金の上限を超えることは原則として認めません。

No.	ページ	項目名	質問内容	回答
15	9	別紙2許可条件 15 駐車場の要件 (3) 費用負担	現管理者が負担している電気料金(30年度)をご教示下さい。	駐車場管理事業者に個別に契約していただいておりますが、本市においては把握しておりません。
16	9	別紙2許可条件 15 駐車場の要件 (3) 費用負担	「駐車場の整備、運営に係る一切の費用は、使用者が負担する。」と記載がありますが、駐車場内に設置の消火設備・エレベーター・シャッター等の設備保守は管理事業者負担になりますか。また、管理事業者負担であれば負担費用をご教示下さい。	ご質問の設備(消火設備、エレベーター、シャッター)の保守については、現状は指定管理者が行っています。
17	9	別紙2許可条件 15 駐車場の要件 (4) 駐車場の整備等	飲料水の自動販売機の設置は可能ですか。	自動販売機の設置は、本募集要項の対象外です。
18	9	別紙2許可条件 15 駐車場の要件 (4) 駐車場の整備等	出入口に設置している第1・第2・第3・第4駐車場一体の満空看板の取扱いはどのようになりますか。 別途、第1・第2駐車場の満空看板は必要ですか。	出入口に設置している満空表示看板は、現管理者の所有物ですので、撤去の対象となります。 満空表示看板の設置については、利用者の利便性を考慮して、応募事業者において検討のうえご提案ください。
19	9	別紙2許可条件 15 駐車場の要件 (5) 駐車場の運営	「京都市事業で使用する車両及び指定管理者、清掃事業者等の構内維持作業用の車両の駐車については、無料券等を発行すること。」と記載がありますが、昨年度の第1・第2駐車場の利用実績をご教示下さい。	無料券等については、本市、指定管理者、清掃業者等が施設管理に必要な範囲内で使用します。 利用実績について本市では把握していませんが、現管理者への聞き取りでは月数回程度とのことです。
20	9	別紙2許可条件 15 駐車場の要件 (5) 駐車場の運営	「駐車場の貸切りに対応できる体制(事前の受付・一括払い等)をとること。」と記載がありますが、昨年度の第1・第2駐車場の利用実績をご教示下さい。	貸切り対応の回数等については、各団体の利用状況により流動的であり、対応回数に関係なく、受付体制を整えられる事業者を募集しています。 また、施設使用団体から駐車場管理事業者へ直接申し込んでいただいておりますが、本市では実績を把握していませんが、現管理者への聞き取りでは、第1駐車場が40日程度、第2駐車場が10日程度とのことです。

No.	ページ	項目名	質問内容	回答
21	9	別紙2許可条件 15 駐車場の要件 (6) 利用状況 の報告	第1・第2駐車場の昨年度利 用台数及び利用料金収入をご 教示下さい。	利用料金収入については、現管 理者の内部情報であるため開示で きません。 なお、過去2年間の月平均の利 用台数は以下のとおりです。 (第1駐車場) H29：約2,100台 H30：約2,100台 概ね60分までの利用が多い。 (第2駐車場) H29：約1,600台 H30：約1,600台 概ね120分～180分の利用が多 い。 また、割引等は行っていません。
22	9	別紙2許可条件 15 駐車場の要件 (6) 利用状況 の報告	現状の利用状況をお教え下 さい。(直近2年の売上、利用 台数、割引数等)	